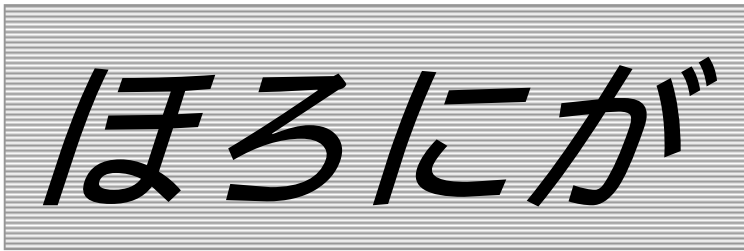


酒類ガイドライン遵守推進本部だより



平成20年6月13日
全国卸売酒販組合中央会
酒類ガイドライン遵守推進本部

「卸本来の機能競争を目指して」

委員 盛田 宏

世の中の景気は最近芳しくなく、サブプライムローン問題や原油高などで金融不安が広がり、世界的に減速ぎみです。我国も円高、株安等で景況感は悪化し、好調と言われた地元中部地区も先行き不透明な状況になっております。

一方、私共卸業界の大きな課題でありますビール類の新取引制度の定着と値上げへの対応につきましては一刻も早い定着に向けて業界全体で地道に努力を重ねて来た成果が顕著になってきたと言えます。背水の陣で臨んだ価格交渉が徐々に取引先の理解を得ることができ、定着の目途がついてきたと言えます。しかし、完全定着は更なる努力が必要で、前回のようなやり戻し現象が起きないよう慎重な対応が必要です。

今日の値上げはビール類のみでなく、焼酎乙やワインも値上げされておりますし、やがて清酒も価格改定に踏み切り、全酒類へと波及することが考えられます。これに伴い卸の納価改定も不可欠になり、消費者の理解やメーカーの協力を得てスムーズに進める必要があります。

いずれにせよ酒類の総需要が減少する中で、一刻も早く市場を正常化させ企業として適正利益が出せる体質にすることが急務です。その気運は最近になって業界全体に出てきたようです。また、独禁法の改正による課徴金対象の拡大（不当廉売や優越的地位の濫用など）やWHOによるアルコールの「価格訴求してはいけない」「大型容器の製造、販売をしてはならない」「過度な広告宣伝をしてはならない」などの動きは市場安定への追い風となるもので、私共はこの機をとらえて悲願の市場正常化達成のため総力を結集すべきです。

これらが達成されて初めて提案力、商品力、物流力などの卸本来の機能競争が可能となります。この様な時代になる事を目指して業界全体で今一步の努力を致しましょう。

以上

○ 平成 20 年 5 月ビール及び発泡酒等の出荷状況

(単位:kℓ・%)

区分 期間	5 月			1 ~ 5 月		
	当月数量	前年数量	前年比	本年数量	前年数量	前年比
ビール	260,288	275,394	94.5	1,132,071	1,210,852	93.5
発泡酒	123,557	135,857	90.9	562,737	592,905	94.9
小計	383,845	411,251	93.3	1,694,808	1,803,757	94.0
新ジャンル	124,605	107,115	116.3	494,828	453,691	109.1
計	508,450	518,366	98.1	2,189,636	2,257,448	97.0